

福岡県公報

平成二十一年四月十日
第二千九百五十三号
増刊 ①

目次

規則(第二十五号)

公益法人の設立及び監督に関する規則を廃止する規則(行政経営企画課)……………一

規則

公益法人の設立及び監督に関する規則を廃止する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十一年四月十日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第二十五号

公益法人の設立及び監督に関する規則を廃止する規則

公益法人の設立及び監督に関する規則(昭和三十四年福岡県規則第六十五号)は、廃止する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。